

〔４〕 学校経営基本方針

1 教育目標

教育基本法の精神に則り、人格の完成をめざし、自ら学ぶ意欲を育て、高い知性と豊かな情操を身につけ、心身ともに健全でたくましく生きる人間を育成する。

2 教育方針

- (1) 文武両道を目指した教育を重んじ、知性を高め、情操を豊かにして、かつ実践力に富む、誠実な人間の育成に努める。
- (2) 自主的で覇気に富み、自ら進んで課題を見つけ、解決する能力の育成と個人の価値を尊び、思いやりのある人間の育成に努める。
- (3) 部活動等を推進し、心身の鍛錬に励み、体力の向上を図るとともに明朗な校風の樹立に努める。
- (4) 思考力・判断力・表現力を養い、個性の確立に努めるとともに創造性豊かで社会の発展に寄与する人間の育成に努める。

3 経営方針

教育目標及び教育方針を踏まえて、次のような学校経営に努める。

- (1) 全ての教育活動において、生徒の学習活動を十分に援助し、自己実現が図られるよう目標を明確にし、計画に基づいて実践するとともに、反省と工夫改善に努める。
- (2) 生徒が充実した学校生活を送れるように、学習環境の整備・充実に努める。
- (3) 教育目標を効果的に実践するため、校務分掌に当たっては、適材適所に職員を配置し、校務が適切に遂行されるように努める。
- (4) 報告・連絡・相談・記録をとおして情報の共有化を図り、すべての職員の協働・協力体制のもと、働きがいのある活気に満ちた学校づくりに努める。
- (5) 校内研修を計画的に実施し、教師としての使命感・倫理観及び指導力・実践力の向上に努める。
- (6) 安心・安全で勤務できるように教職員の福利・厚生に努める。
- (7) P T A・同窓会・後援会及び地域社会と連携を密にし、保護者や地域の人々の信頼に応える特色ある開かれた学校づくりに努める。
- (8) 学校予算の効率的な執行と適正、確実な文書事務の遂行に努める。

4 生徒像

校訓「大望実践」「自主分別」「立命感動」の下、母校愛を育て、けじめのある学校生活をおとして、怒濤精神で文武両道に励み、知育・徳育・体育を身につける。

- (1) 明朗で、礼儀正しく、時間を守り、身なりを整えるなど凡事徹底を実践する生徒
- (2) 志を高く持ち、自己の目標を実現するため主体的、計画的に学習する生徒
- (3) 心身ともに健全で、たくましく生きる気力と体力を兼ね備えた生徒
- (4) 困難な状況にあっても、挫けることなく、粘り強く、怒濤精神で邁進する生徒

5 教師像

- (1) 教職員としての使命感・倫理観に基づき、服務規律を遵守し、人権意識の高揚及びモラルの堅持に努める教師
- (2) 人間性・専門性を高め、生徒への深い教育的愛情を持ち、学習意欲の喚起に努め「わかる授業」を実践し、学力の向上に努める教師
- (3) 人命・人権を尊重し、危機管理意識を高め、学校安全を徹底する教師
- (4) 健康に対する自己管理能力を高め、明るい職場環境づくりに努める教師

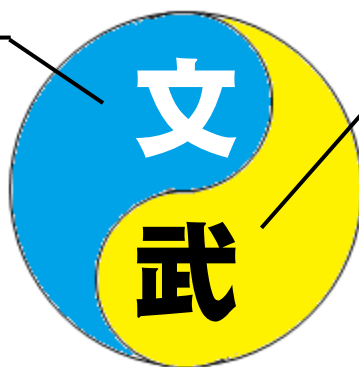
勉強と部活の両立を全力サポート

— 文武両道 —

学問や武芸は、どちらかひとつが優れていれば良いものではなく、どちらも全力で突き詰めれば、たくましく生きる力につながります。

「文」のちからで「武」を磨く

毎日の学習活動で培った知識や思考力・判断力・表現力が、部活動の競技力や技術力を高める。



「武」のちからで「文」を磨く

毎日の部活動で培った健康でたくましい体と精神力・忍耐力・継続力が、学力を高める。

6. 学校経営 7つの柱

- (1) 知・徳・体の調和がとれ人間性豊かな生徒を育成する学校づくり
- (2) 生徒の自己実現を保障するための教育力を高める学校づくり
- (3) 教育環境を整備し生徒・職員にとって安心・安全な学校づくり
- (4) 服務規律の遵守と教職員としての専門性の向上を図ることで信頼される学校づくり
- (5) P T A・同窓会・後援会、地域、行政との連携を密にした開かれた学校づくり
- (6) 文武両道に努め、社会変化に対応できる特色ある学校づくり
- (7) 学校予算の効率的な執行と適正、確実な文書事務の遂行が果たせる学校づくり

7. 具体的努力目標

- (1) 学力の向上（端末を活用する授業の工夫・改善、授業研究、公開授業等）
- (2) 部活動の充実（主体的・計画的部活動の支援、安全指導、下校時間の厳守等）
- (3) 基本的生活習慣や規範意識の確立
- (4) キャリア教育と進路目標の実現
- (5) 家庭学習時間の確保（「ロード」、スタデイサプリー等を活用し、毎日最低1時間）
- (6) 健康・安全教育の充実（体力向上、保健委員会、防災訓練、危機管理体制の整備）
- (7) 教育課程の工夫・改善（課題検討、教育課程の編成、県外学校視察等）
- (8) 学年会の充実（学年集会、0学期宣言等）
- (9) 人権教育・道徳教育・平和教育・特別支援教育の推進と教育相談等の充実
- (10) 言語活動の充実及び読書活動の推進
- (11) 学校組織マネジメントによる組織力向上と協働体制の確立
- (12) 教職員の福利厚生の実施と校内外研修推進による専門性の向上
- (13) 服務規律の遵守と説明責任の遂行